

## 第20回埼玉県第4種新人戦中央大会

### 確認事項

#### 1 メンバー表の提出及び選手証・ユニフォームの確認について

- (1) 試合開始時刻50分前までにメンバー表を本部に提出するとともに、各日第1試合目についてはメンバー表に記載した全選手の選手証または登録選手一覧を呈示しメンバー表との照合・確認を受ける。
- (2) メンバー表は、次の要領で試合ごとに1部提出する。
  - ・代表者会議時配布された第4種委員会印を押印した受理済のエントリー表を原本とし、コピーして使用する。
  - ・8人の先発要員の先発欄に○印を記入し、さらに、当該試合にベンチ入りしない監督・役員（指導者）及び選手を二重線で抹消して提出する。
  - ・ユニフォームチェック終了後、確定したユニフォームの色に○印を付けて再度提出する。
- (3) 試合開始40分前に、正副2組のユニフォームを持参して審判員によるチェックを受ける。  
(対戦相手と類似色の場合は、話し合い又は主審のトスにより決定する。)
- (4) 交代要員を含む全選手と選手証（含む登録選手一覧）・メンバー表との照合及び用具等の確認を試合開始10分前から受ける。

#### 2 ベンチについて

- (1) ベンチに入れる者は、試合ごとの選手20人以内と、登録された監督・役員（指導者）2人以上5人以下とする。
- (2) チームベンチは競技のフィールドに向かって左側をトーナメント表の若い番号のチームとし、対戦相手が右側とする。
- (3) ベンチでの携帯電話・カメラ・ビデオ等の使用は禁止する。

#### 3 競技場内での飲水について

- (1) 試合中必要に応じて飲水タイムを設ける。
- (2) 水のみとし“スポーツドリンク”等の持ち込み及び摂取は禁止する。

#### 4 審判について

- (1) 1・2回戦の副審はチーム帯同とし、他は埼玉県U-12サッカー連盟からの派遣審判員が行う。  
(細部：「第1日目組み合わせ・副審担任表」参照)
- (2) チームは適任の審判員を選任すること。
- (3) チーム帯同審判員は、諸準備を整えて担当試合開始予定時間45分前に本部に集合し担当主審による審判証の確認を受け、所要の打ち合わせ等を行う。

#### 5 天候その他の事由による中断・中止等の場合の処置

- (1) 試合途中で中断した場合、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。  
再開できないときは、その時点の得点をもって試合終了とし、同点又は両チーム共に無得点の場合は主審のトスにより勝者を決定する。
- (2) 試合が開始できない場合は、大会本部が行う抽選により勝者を決定する。

#### 6 その他

- (1) チームの代表者は、自チームの試合開始時刻1時間前までに受付を済ませること。
- (2) 試合中のグラウンド外でのアップは指定された場所で行うこと。  
ハーフタイム中のグラウンド内での練習は不可とし、試合前のグラウンド内での練習は指示に従うこと。
- (3) チームの責任者は、帰る時も必ず本部に報告し「チーム役員証」を返納すること。
- (4) 指定された場所以外での喫煙は禁止する。
- (5) 弁当容器・ペットボトル・空き缶等のゴミは、すべてチームの責任で持ち帰ること。

(6) 営利目的や選手・スタッフの肖像権の侵害となる写真撮影、およびビデオカメラやスマートフォン等による試合動画の撮影、インターネット配信、三脚等を含む大きな機材の使用、また他の観客の観戦や試合運営を妨げる撮影行為をすることは禁止とする。なお、撮影については、(6)に加えて(7)を遵守のこと。

(7) 撮影については以下を遵守する。

① 私的目的以外で、試合及び観客等の写真撮影または動画撮影、並びに撮影した写真または動画を複製することは禁止とする。

② 動画の全部または一部を、インターネットその他のメディアを通じて配信することは禁止とする。

③ 観客席以外で撮影機材を使用する場合は、会場責任者の許可を得ること。

加えて、マッチミーティングで相手チーム・審判員へ告知の上、許可を得ること。

7 実施要項・確認事項の各条項が守られない場合及び大会運営に対し不適切な行為等があった場合、本大会のフェアプレー・規律委員会において審議する。(JFA懲罰規程による。)